

とやま中央会 FAX 情報

2022. 7. 1 発行 №634

「富山県地域内消費喚起プロジェクト支援補助金」の 募集について

- 富山県 -

富山県では、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により落ち込みが懸念される地域経済を回復させるため、県産品の活用や県内調達を促し、地域内の消費需要喚起を目的としたプレミアム商品券発行等事業やイベント事業を支援する「富山県地域内消費喚起プロジェクト支援補助金」の募集をしています。

1. 補助事業者

事業協同組合、商店街振興組合、特定会社、
商工会議所、商工会、まちづくり会社、任意団体等

2. 補助対象事業

県内で実施するプレミアム商品券発行等事業や
イベント事業であって、県内の消費喚起や需要拡大
に資する事業

- (1) プレミアム商品券発行等事業
- (2) イベント事業

※上記事業の実施期間は、令和4年6月21日(火)
から令和5年2月21日(火)までとなります。

3. 補助対象経費

謝金、賃金、旅費、使用料及び賃借料、設営費、
広告費、印刷費、通信運搬費、需用費、委託費、
商品券のプレミアム(割増)分、キャッシュレス
決済のポイント還元分、消耗品費、その他必要と
認める経費

4. 補助内容

補助率：補助対象経費の10/10

- (1) プレミアム商品券発行等事業

※キャッシュレス決済ポイント還元事業やクーポ

ン事業を含む

- ①単一商工団体枠 限度額：2,000万円
- ②複数商工団体枠 限度額：5,000万円
- ③単一商店街枠 限度額：200万円
- ④複数商店街枠 限度額：500万円

(2) イベント事業

※これまでとは違う取組みを実施するなど、新規性
があるものに限る

- ①通常枠 限度額：200万円
- ②加算枠 限度額：250万円(デジタル技術活
用又は持続可能な開発目標(SDGs)推進
につながると認められる事業)

4. 申請方法

下記URLより必要書類をダウンロードの上、県
地域産業支援課まで郵送又は電子メールにて提出
してください。

※郵送の場合、特定記録郵便など、郵便物の追跡が
できる方法で郵送願います。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/503xH0>

5. 申請締切

令和4年8月22日(月) ※当日消印有効

(電子メールの場合、当日23時59分までに送信を完了してください。)

6. お問い合わせ先

富山県商工労働部地域産業支援課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL. 076-444-3253

E-mail: achiikisangyoshien@pref. toyama. lg. jp

◇ 富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金(第2次募集)についてのご案内

富山県では、新型コロナの影響により売上が減少した県内事業者を対象に、富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金事業を実施しています。

現在募集している第2次募集では、対象者及び対象事業を拡充し、物価高騰の影響により利益率が減少した事業者を新たに対象に追加するとともに、燃料・電力の消費抑制又は原材料の削減に向けた取組みを支援する「省エネ・コスト削減枠」を新設しました。

1. 補助対象者

富山県内に主たる事務所又は事業所を有し(本社登記が県内)、新型コロナウイルス感染症又は物価高騰の影響を受け、売上高が減少又は利益率が減少(△5%以上)のいずれかに該当する中小企業者、小規模企業者、NPO法人、医療法人、組合

2. 補助対象経費

開発費、展示会等出展費、謝金・旅費、広報費、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費、借料、機械装置・システム費、備品購入費、外注費、改装等工事費、設備処分費、その他経費

3. 補助対象事業・補助率・補助額

(1) 補助対象事業通常枠

① デジタル化

非接触型ビジネスの展開(ECサイト作成、キャッシュレス対応、IoT技術導入費等)
テレワーク・ビデオ会議システム等のリモート化(PC・タブレット購入、クラウド活用費等)

② 販路開拓・売上向上

新たな販売チャンネル展開(ECモール出店登録料、ECサイト作成、WEB広告費等)
テイクアウト・デリバリー対応(保管冷凍冷蔵設備、キッチンカー導入経費等)
オンライン商談会・見本市参加(参加料、撮影費、通信費等)

③ 新商品開発

商品開発、研究開発費、製造設備整備

④ 環境改善

感染症、熱中症対策(換気システム導入、空調作業服等)

働き方改革、人材育成等の講習会開催、BCP計画策定

補助率: 中小・組合 2/3、小規模 3/4

補助額: 上限 100万円、下限 10万円

(2) 補助対象事業特別枠

① 企業間連携「ワンチームとやま」

複数企業が連携した新ビジネス創出や生産性向上事業

・ 同業・異業種の企業が連携した新商品の開発

・ 共同購入、共同販売、共同配送等による新事業展開

② 業態転換・事業承継

業態転換による新市場開拓や事業承継による新事業立上げ

・ デジタル技術を活用した異分野参入(スマート農業・林業等)

・ 古民家を活用した観光事業参入や新規店舗の開業

・ 既存顧客への新サービス提供(衣料品店によるカフェ併設等)

補助率: 中小・組合 3/4、小規模 4/5

補助額: 上限 200万円、下限 50万円

③ DX

ビジネスモデルの変革や業務プロセスの最適化を図る事業で、事業完了後1年以内に、労働生産性が3%以上向上することが見込まれるもの

- ・ A I を活用した需要予測システムの開発・導入
- ・ 検査工程を自動化するカメラ検査機器の導入
- ・ 予約、接客業務の一元管理システムの導入

補助率：中小・小規模、組合 2/3
補助額：上限 300 万円、下限 100 万円

(3) 省エネ・コスト削減枠

①通常枠又は特別枠に申請・採択された事業者も申請可能

②第1次募集で採択された事業者も申請可能
燃料・電力の消費抑制又は原材料費の削減を図る事業で生産コストを低減することが見込まれるもの

- ・ 高効率装置への更新による不良率の低下・消費電力削減
- ・ 運送事業におけるハイブリッドカーや電気自動車への更新
- ・ 原材料の変更に伴う製造設備の改修
- ・ 現有車両の低燃費化改修、エコドライブ支援システムの導入

補助率：中小・組合 2/3、小規模 3/4
補助額：上限 300 万円、下限 10 万円

4. 申請方法

下記URLより必要書類をダウンロードの上、郵送又は電子メールにて提出してください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/sg0BDp>

5. 申請締切

令和4年8月19日(金) ※当日消印有効
(電子メールの場合、当日23時59分までに送信を完了してください。)

6. 申請・お問い合わせ先

富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金事務局

〒930-0004 富山県富山市桜橋通り 3-1
富山電気ビルディング
TEL. 076-444-5476
E-mail: toyama-beyond2@bsec.jp

◇ とやま農商工連携推進ミニセミナー・出張経営相談会についてのご案内

富山県商工会連合会では、農林漁業者と中小企業者のそれぞれの強みを活かした新商品・新サービスの開発や商品改良の進め方等についてのミニセミナーを開催します。

専門家(中小企業診断士、コンサルタント等)による経営相談もお受けいたしますので、お気軽にご参加ください。

1. 開催概要

(1) 商品力UPセミナー

「お客様に喜ばれる! 商品磨きのポイント」

講師 富山県よろず支援拠点

コーディネーター

中小企業診断士

布目 大剛 氏

(高岡会場限定) バーチャルスタジオの紹介

個別相談会

定員 各10名

①富山会場

令和4年7月21日(木)

13時30分~16時30分

富山県総合情報センター 1階セミナー室D

(富山市高田527番地)

②高岡会場

令和4年7月29日(金)

13時30分~16時30分

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

富山県総合デザインセンター
バーチャルスタジオ
(高岡市オフィスパーク5)

(2) 販売力UPセミナー

「お客様に伝わる！ 売り方の工夫と
SNS・プレスリリースの活用について」

講師 富山県よろず支援拠点

コーディネーター

マーケティングアドバイザー

早水 由樹 氏

(高岡会場限定) バーチャルスタジオの紹介
個別相談会

定員 各10名

①富山会場

令和4年8月4日(木)

富山県総合情報センター 1階セミナー室D
(富山市高田527番地)

②高岡会場

令和4年8月9日(火)

13時30分～16時30分

富山県総合デザインセンター

バーチャルスタジオ

(高岡市オフィスパーク5)

2. 申込み方法

下記URLより参加申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、FAX又はメールにてご応募ください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/Ab01n1>

3. 申込み締切 各会場開催日の2日前

4. お問い合わせ先

富山県商工会連合会 経営支援課

TEL. 076-441-2716

FAX. 076-433-8031

E-mail: noushoko@shokoren-toyama.or.jp

◇ 消費税インボイス対策セミナーの開催について のご案内

本会では、インボイス制度への事前準備や対策を支援するため、消費税インボイス対策セミナーを開催いたします。

今回のセミナーでは、適格請求書を発行するための登録申請手続きから、取引先から課税事業者選択を迫られた場合の対応など説明いたします。

1. 日時 令和4年7月7日(木) 14時～16時

2. 会場 富山県総合情報センター4階 第1・第2会議室(富山市高田527番地)

3. 内容

インボイス制度での請求書・領収書の様式変更
インボイス制度に対応した補助金 など

4. 専門家

税理士法人リタパートナーズ 筏井 陽子 氏

5. お申込みについて

下記URLより参加申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、FAXいただくか下記URLのフォームよりお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/YAsh2h>

6. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課

TEL. 076-424-3686

FAX. 076-422-0835

新型定期預金
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL 076-424-3686 FAX 076-422-0835